議案第65号

財産の無償譲渡について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第6号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成28年3月3日提出

伊賀市長 岡本 栄

記

1 財産の表示

建物

所	在	伊賀市下柘植 1572 番地 4
構造及び面積		下柘植かがやきの郷 鉄骨造2階建
		362. 42 平方メートル

所 在	伊賀市下柘植 1572 番地 4
+#\H-T/ ~ \\	ガス保管庫 補強コンクリートブロック造
構造及び面積	2.31 平方メートル

2 相手方

伊賀市下柘植 2477 番地

上市場区

区長 杉本 正信

伊賀市下柘植 450 番地

中出区

区長 奥澤 稔

伊賀市下柘植 4293 番地

南出区

区長 谷本 吉彦

伊賀市下柘植 347 番地

物堂区

区長 柘植 秀一